

山火事に注意しましょう!!

春は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、山火事の起こりやすくなります。山火事の最も多い**出火原因は枯れ草焼きなどの「野焼き」**です。

山火事から大切な森林を守るため、次の点に注意しましょう。

- 強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き、火入れをしないこと
- たき火、野焼き、火入れをするときは、消防署に届け出る
- 火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず得ること
- たき火や野焼きは一人で行わず、水など消火の備えをすること
- たき火や野焼きの場所を離れるときは、完全に消火すること

火入れと野焼きに注意!!

—大切な森林を山火事から守るために—

【火入れ】

火入れとは、森林又はその周囲1kmの範囲内で立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する行為で、市町村長の許可が必要!

火入れ許可の対象は、次の目的に限られます。

- ◆造林のための地ごしらえ・開墾準備
- ◆害虫駆除・焼畑・牧草の改良

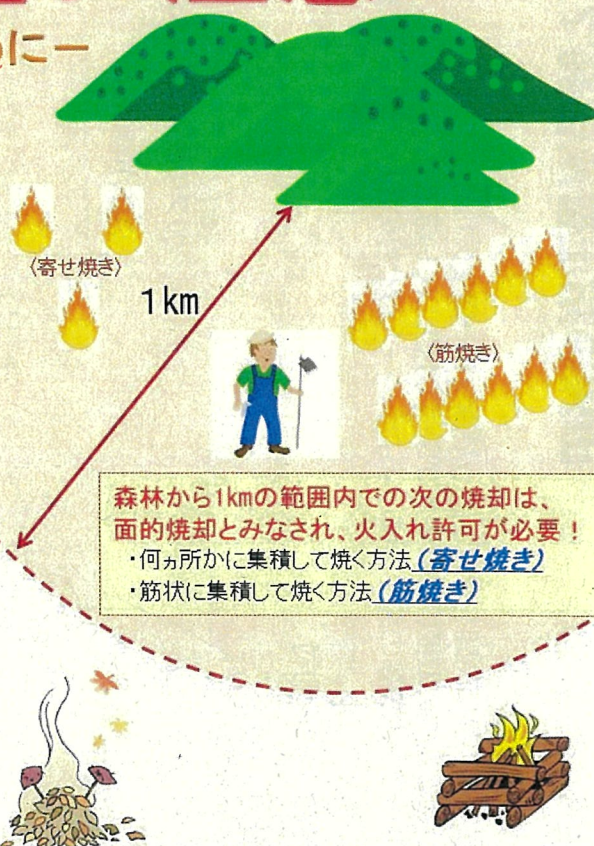
(森林法第21条)

【野焼き】

枯れ草や廃棄物を焼却する行為で、下記以外は**禁止!**

- ◆農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却
- ◆たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律等)



森林から1kmの範囲内での次の焼却は、**面的焼却とみなされ、火入れ許可が必要!**

- ・何ヵ所かに集積して焼く方法 (**寄せ焼き**)
- ・筋状に集積して焼く方法 (**筋焼き**)

野焼きは原則禁止されています。「枯れ草」や「ゴミ」は燃やさないようにしましょう。

山火事防止運動月間 3月1日から5月31日まで

令和3年山火事防止運動統一標語

「あなたです 森を火事から 守るのは」

気仙地区山火事防止推進協議会



「気仙材PRキャラクター」
林太郎



「気仙材PRキャラクター」
コンちゃん